

アクティ・ココブンジ

スポーツ施設

防災

凡例 日時 場所 会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ FAX ファクス メール 託託あり 主催 共催 注意事項

アクティ・ココブンジ

公共施設予約システムの利用登録受け付けを開始

6月からアクティ・ココブンジの施設予約は公共施設予約システムからの受け付けに変更します。パソコン・携帯電話・施設に設置する利用者端末などから、施設の予約や空き状況の確認が行えます。

注本予約システムの導入に伴い、電話予約は5月31日(日)午後5時で終了します

公共施設予約システム予約スケジュール

会議室	団体等の区分	使用月	抽選申し込み期間(6月)	先着申し込み期間
A	アクティ・ココブンジ登録団体(*)	11月	11日(木)~19日(金)	7月~11月の使用する日の4日前
	一般団体・個人	—	—	使用する日の10日~4日前
B	アクティ・ココブンジ登録団体	8月	—	6月~8月の使用する日の4日前
	一般団体・個人	11月	11日(木)~19日(金)	7月~11月の使用する日の4日前

(*)こくぶんじ市民活動センター登録団体、市内の自治会・町内会、商店会、マンション・団地等管理組合のいずれかで登録した団体※本予約システムの利用登録とは異なります



会議室 A



会議室 B

利用方法の個別説明

本予約システムの利用が初めてで希望する方に個別説明を行います。
☎電話で協働コミュニティ課へ



公共施設予約システムの利用には 事前に利用者登録が必要です

コミュニティ施設やホールなど、すでにほかの施設で利用登録をしている方・団体も、アクティ・ココブンジでの予約システム利用を希望する場合は新たに登録が必要です。6月からシステムを利用する場合、次のとおりお申し込みください。

☎4月15日(水)~5月15日(金)の月~金曜日(祝日除く)午前9時~午後4時30分、4月18日(土)・19日(日)・25日(土)・26日(日)午前9時~午後4時30分に直接アクティ・ココブンジ(cocobunji EAST3階)へ
☒公共施設予約システムアクティ・ココブンジ施設利用登録等申出書、本人確認書類(健康保険証・運転免許証など、住所・氏名・生年月日が確認できるもの)、団体登録証(登録団体のみ)※法人の場合は社員証と登記事項証明書等も

☒申出書配布4月15日(水)からアクティ・ココブンジ窓口で※市HPからダウンロード可

→協働コミュニティ課☎(042)327-3771

体育施設自主事業

体育施設でスポーツ教室を開催

市民スポーツセンター・ひかりスポーツセンター・市民室内プールでは、指定管理者の自主事業として、有料でさまざまなスポーツ教室(下表参照)を開催しています。詳しくはHP <http://www.kokubunji-sports.net/>または直接各施設へお問い合わせください。

主な自主事業

市民スポーツセンター ☎(042)326-2211	ひかりスポーツセンター ☎(042)595-8865	市民室内プール ☎(042)325-6868
幼児・小学生体操 幼児・小学生チアダンス 幼児・小学生フットサル 幼児・Jr.HipHop Jr.成人バドミントン エアロビクス 骨盤矯正ヨガ 初めてラテン 小学生ダンス	幼児・小学生体操 幼児・小学生新体操 Jr.チアダンス 卓球 縄跳び ヨガ&ピラティス	水泳 シンクロ 健康水中ウォーキング Jr.HipHop ピラティス ヨガ ラテンダンス 子どもフラダンス スラックライン

→スポーツ振興課(内279)

6月から日曜日・祝日に総務省テニスコート(情報通信政策研究所)が利用できます

利用可能日 6月以降の土・日曜日、祝日午前9時~午後5時 ☒市内在住・在勤・在学の方
☒先着予約 6月分は5月1日(金)から・7月分は6月1日(月)から休館日を除く午前9時~午後8時に直接市民スポーツセンターへ
☒抽選予約 7月分は5月1日(金)~20日(水)に、総務省テニスコート・使用希望日・時間帯、住所・氏名・電話番号(市内在勤または在学の方は勤務先名または学校名も)を明記し、往復はがき(必着)で〒187-0022小平市上水本町6-22-1市民スポーツセンターへ※6月分は土曜日のみ抽選予約可(日曜日・祝日は先着予約のみ)
☒総務省テニスコート、戸倉第一・二テニスコート合わせて1人月2コマまで(同一週内1コマまで)。申し込み方法など詳しくは市HPまたは直接スポーツ振興課(市役所第3庁舎)へ
→スポーツ振興課(内278)

団体利用で小平市民総合体育館などの相互利用ができます

利用可能施設 小平市民総合体育館・中央公園グラウンド・小川西グラウンド
利用方法 小平市民総合体育館窓口で登録申請
¥小平市民と同じ ☒小平市地域振興部文化スポーツ課☎(042)346-9833
→スポーツ振興課(内279)

地震後の通電火災を予防しませんか

感震ブレーカーを支給

→防災安全課(内511)

☒次の①②いずれかに該当する方※すでに支給申請をしている方は除く①木造住宅密集地域(東元町一丁目・泉町一丁目・本多四丁目・東恋ヶ窪六丁目・日吉町二丁目・富士本一丁目・新町二丁目)内に在住している方※都防災都市づくり推進計画で抽出
②①以外で3月31日時点で74歳以上の市内在住の方
定746台
☒4月16日(木)から次の①~⑤の必要書類を直接(午前9時~正午・午後1時~5時(土・日曜日、祝日を除く))または郵送で〒185-8501防災安全課(市役所第4庁舎)へ※先着順

必要書類

- ①感震ブレーカー支給申請書
 - ②お住まいの分電盤の写真(印刷・現像したもの)
 - ③感震ブレーカー設置可否チェックシート
 - ④本人確認書類(住所・氏名・生年月日が分かる保険証など)※郵送の場合は不要
 - ⑤対象者以外の方が代理で申請を行う場合=委任状
- ☒申請書等配布 防災安全課、各公民館・図書館・地域センター・地域包括支援センター、ひかりプラザ、市民スポーツセンター、いずみプラザ、cocobunjiプラザ(cocobunji WEST5階)、福祉センターで
※市HPからダウンロード可

感震ブレーカーとは

一定以上の地震の揺れを感知した場合にブレーカーを落とします。



設置する分電盤で支給する感震ブレーカーが異なります

支給対象 設置できる分電盤(例)

蓋付きも可



設置できない分電盤(例)

スイッチが堅い、スイッチストロークが長い、スイッチの幅が広い、契約アンペアが大きい(75A・100Aなど)、開閉器タイプなど

